

特別支援教育のネットワークを広げる

平成19年度は特別支援教育元年であると同時に特別支援教育体制推進事業の最終年度でもありました。保護者の大きな期待や関係者の熱意のもと、これまでのシステムの枠組みの整備をさらに有効で活力のあるシステムに高めることを目指して、障害のある子どもたちそれぞれのニーズに応じた、教育的支援の取組が進められました。

特別支援学級や通級指導教室の設置されている小・中学校だけではなく、全校種において、学校（園）全体で、教育上特別な支援を必要とする児童生徒等に適切な教育を行うこととなり、ほぼ全校に整備されつつある校内委員会や、特別支援教育コーディネーターの状況に応じたすばやい活動が重要になってきます。

各府立特別支援学校には4月から地域支援センターが設置され、専任で配置された地域支援コーディネーターを中心に、関係機関とのネットワークを強め、幼稚園から高等学校等までを支援する特別支援教育センターとしての動きが更に進められています。

発達障害をはじめ、支援を必要としている多くの子どもたちをサポートする相談支援のセンター的機能を3つの視点から考えてみたいと思います。

一つ目は「ネットワーク」です。「特別支援教育等に関する相談・情報提供機能」の充実のためには、「福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能」が不可欠です。それぞれの専門性をつなぐ、強いネットワークを形成する必要があります。

二つ目は「フットワーク」です。「小・中学校の教員への支援機能」、「障害のある児童生徒への指導・支援機能」として、速やかに教育相談を行い、明日の教室で役に立つ支援プランの提示をしていける支援チームの動きづくりが重要です。

三つ目は「フィードバック」です。相談や支援プランのどの部分が有効だったか、改善・修正していく部分はどこかなど、一度の相談で終わることなく、経過を尋ねることによってさらに適切な支援を進めることが可能となります。

これら3つの視点に加えて、直接子どもたちの指導・支援を行う「小・中学校等の教員に対する研修協力機能」や「障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能」により、専門性の向上を支えることにつながります。

この冊子の前半では、平成19年度に取り組みされた5つの教育局および特別支援学校に設置された地域支援センターの協力のもとに行われた実践を中心にまとめていただきました。後半では、就学前から高等学校までの実践例をもとにした支援・配慮のヒントや実際の支援に協力いただいている関係機関の方のメッセージなどが紹介されています。

今、発達障害をはじめ人への関わりや学ぶことの不得手な子どもたちへの丁寧な関わりや学習支援は、いじめや不登校など、今日の学校が抱える様々な問題解決にもつながる要素を持っていると考えます。さらに特別な教育的支援が必要と言われる子どもたちが社会に出て生きていける力を身に付け、それを受け入れる社会をつくるためにも、教育に携わる私たちは、特別支援教育の基本的な理念を理解するように努めたいものです。

本冊子が、子ども達に直接かかわる教職員や保護者の皆様だけでなく、多くの方々にも広く読まれ、今後の特別支援教育理解の一助になれば幸いです。

特別支援教育体制推進事業調査研究運営会議
委員長 友久久雄